

情報公開の推進で透明性の高い市役所へ! 個人情報の保護を徹底します!

厳しい行財政状況の中、情報公開と説明責任の徹底により行政への市民参画を推進し、効率的で透明性の高い行財政システムを構築することが重要な課題となっています。また、個人情報がコンピュータにより集中的に管理されるようになるなか、個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益を保護することが必要です。



問い合わせ先
総合政策室 情報広報グループ
☎40-5550

情報公開制度とは?

市が保有している行政情報を「行政と市民の共通の情報資産」として公開していく制度で、市民が公開請求する権利を保障するものです。

市民からの公開請求に基づき公開する「情報公開」と、市が自主的・積極的に公開する「情報の提供」という二つの公開方法がありますが、市では「情報の提供」を積極的に推進しています。

行政情報とは

職員が職務上作成・取得した文書・図面・電磁的記録で、組織的に用いるものとして保有しているものです。

◆原則すべて公開請求できます。

ただし、個人情報や公共の安全と秩序の維持に支障がある場合。

情報については、公開しないことがあります。

◆費用負担は

閲覧は無料です。コピーが必要な場合は実費負担です。

個人情報保護制度とは?

保有個人情報の適正な取扱いを規定し、保有個人情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障する制度です。

市では、個人情報保護条例で不正に個人情報を提供・収集した職員に対する罰則を設けているほか、コンピュータで管理している個人情報の管理指針を定めた「市情報セキュリティポリシー」、秘密漏えい・個人の秘密情報の目的外収集・コンピュータの不正使用等に対する懲戒処分の指針」を定めるなど、個人情報の適正な取扱いを徹底しています。

◆個人情報の開示・訂正・利用停止請求

ご自分の情報の開示・訂正を請求することができます。

また、ご自分の個人情報が条例に違反して収集・提供されていると思われるときは、利用停止を請求できます。

◆費用負担は

コピーが必要な場合は実費負担です。

◆保有個人情報とは

職員が職務上作成・取得した個人情報で、情報公開条例で定める行政情報に記載されているものです。

◆個人情報の保護方法

- 個人情報取扱事務の登録
- 個人情報収集・利用・提供の制限

- 個人情報の適正な維持管理
- 電子計算機等の結合による提供の制限

◆個人情報の保護方法

- 個人情報取扱事務の登録
- 個人情報収集・利用・提供の制限

◆個人情報の開示・訂正・利

用停止請求

ご自分の情報の開示・訂正を請求することができます。

また、ご自分の個人情報が条例に違反して収集・提供されていると思われるときは、利用停止を請求できます。

◆費用負担は

コピーが必要な場合は実費負担です。

平成21年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

●情報公開制度

1. 公開請求状況

公開請求件数	決 定 内 容				
	公 開	部分公開	請求拒否		
			非公開	不回答	不存在
5	2	2			1

2. 実施機関別公開請求の状況

実施機関	件数	主な請求内容	決定内容	非公開理由
市長	管財課 1	国分寺庁舎敷地内郵便ポストの公有財産目的外使用許可関係書類一式	不 存 在	
	生活安全課 3	防災行政ネットワークの協定・要綱、保守、通知	部分公開	公開することで関係当事者間の信頼関係が害されるおそれがある部分を非公開
		自衛隊からの通知、自衛官募集	部分公開	個人情報が含まれている部分を非公開
		市自転車駐車場の指定管理者指定に係る事業計画書及び収支計画書	全部公開	
農政課	1	平成20年度村づくり交付金下野市東部(五千石)地区の現地踏査調査図及び関連資料	全部公開	

● 個人情報保護制度 個人情報の開示・訂正・利用停止請求はありませんでした。